

小金井しあわせプラン（第5次小金井市基本構想・前期基本計画）（案）

に対する意見募集（募集要項）

市では、公募市民・学識経験者等によって構成される長期計画審議会を設置し、小金井しあわせプラン（第5次小金井市基本構想・前期基本計画）（案）を審議しています。

この度、長期計画審議会が同計画（案）をまとめましたので、市民参加条例第15条の規定に準じて、市民の皆様の見解を募集します。

○施策名称 小金井しあわせプラン（第5次小金井市基本構想・前期基本計画）（案）

○対象 市内に在住・在勤・在学する方、市内に事務所や事業所を有する法人又はその他の団体

○提出期間 令和3年2月16日（火）～同年3月15日（月）【必着】

○検討結果の公表等

令和3年4月（予定）。寄せられた御意見等は、原則として住所・氏名等を除き公開させていただきます。また、意見等に対する個別的な回答は行いません。検討を終えたときは、意見等の内容及び検討結果とその理由を公表します。

なお、個人情報や第三者を誹謗中傷するもの、施策案に直接関係のないものに対しては、公表しない場合があります。

また、賛否の結論だけを示したものについては、検討結果や市の考え方等は示しません。

○配布場所等 企画政策課（市役所本庁舎2階）、広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階）、情報公開コーナー（同6階）、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館（本館）、保健センター、東小金井駅開設記念会館で御覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響で施設の開館時間変更や休館となっている場合があります。お越しの際は、事前にお問い合わせください。

○提出方法 住所（事務所の所在地）・氏名（団体名及び代表者名）・施策名称を明記し、直接、郵送、FAX又は市ホームページ専用フォームで下記へ送付してください。なお、匿名での提出はできません。

また、原則日本語によることとしますが、他の言語での提出の際は、日本語訳を添付してください。

用紙は、市ホームページからもダウンロードが可能です。

○問 合 先

小金井市企画財政部企画政策課企画政策係

〒184-8504 小金井市本町6-6-3

(電 話) 042-387-9800

(F A X) 042-387-1224

(電子メール) s010199@koganei-shi.jp

